

重要

令和3年1月13日

保護者様

京都市立小野小学校
校長 賀居 繁治

緊急事態宣言発出期間中の学校における対応について

初春の候、皆様におかれましては益々ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

また平素は本校教育の推進にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの勢いが依然としてとどまらず、報道等でもご存知の通り京都府にも緊急事態宣言が発出されることとなりました。学校においても、前回の緊急事態宣言が解除された6月の学校休校期間終了後、子ども達の健康安全に配慮をしながらこれまで進めてまいりましたが、再び緊急事態宣言が出され、今回は休校措置を取らずに学校教育活動を進めることとなりました。その中で子ども達や教職員の健康安全を確保していくために、下記の通り行事の中止や延期、教育活動の見直し、地域への感染拡大防止の協力依頼等を行い、感染拡大防止に努めていきたいと考えております。

学校としても苦渋の判断であり、保護者や地域の皆様の協力なしには実行できないことも含まれております。何卒この社会情勢をお察しいただき、学校として主軸の教育活動は揺るがすことなく、可能な限りの対応策として実施していきたいと思いますので、ご協力くださいますようよろしくお願ひいたします。

記

実施日時・実施曜日	行事・事業 等	判断	備考
19日（火）・20日（水）	自由参観	中止	参観者の密が避けられない
19日（火）・20日（水）	校内持久走記録会	延期か中止	激しい運動と保護者の密
29日（金）	茶道体験 4年	延期	飲食を伴う活動があるため
30日（土）	漢字検定	会場提供中止	密を避けられない　返金対応
月・火・水曜日	部活動	休部	激しい運動を行うため
毎日	放課後遊び	14日（木）から原則禁止	不要な3密を避ける 帰校後はできるだけ家で過ごす
毎日	居残り学習	実施しない	休み時間に振り替える
月・水・金 放課後	放課後まなび教室	15日（金）から休講	スタッフと児童の密が避けられない時間帯がある
随時	学校施設使用 体育施設使用	14日より施設使用自粛依頼	地域各種団体の感染拡大への配慮。施設使用を教育活動に制限

※今後、感染拡大の状況や社会情勢をうけて、追加・変更することがあります。その際はあらためてご連絡をさせていただきます。

以上